



(写真は市議会議員補欠選挙の開票事務)

六議員決まる

市議会議員補欠選挙で

市議会議員補欠選挙は、市選証書が渡されました。

議会議員の定数三十名のうち二名死亡、四名辞職により、合せて六名の欠員が生じたため(欠員が定数の六分の一を超えたため)に七月二十三日に行なわれました。

この選挙で、候補者十名の届出(定数六名)があり、午前七時より午後六時まで市内二十一投票区で投票が行なわれ、同日午後八時より市公民館で開票が行なわれました。

その結果、次の六氏が当選され、選挙管理委員長から当選通知書が渡されました。

七月十五日行なわれた市農業委員会委員一般選挙で二十名の委員が当選されました。

この選挙は、定数二十名に對し、二十五名が候補者の届出をしましたが、その後五名が辞退の届出をしたので、定数を超えなかったために、投票は行なわれませんでした。

また、農業協同組合および市議会推せん委員も次員のとおりに選任されております。

選挙により当選した農業委員会委員は、次のとおりです。

(敬称略 届出順)

小吹 正弘(東大橋)

農業委員二十名も

選ばれる

- | | |
|-------------|-------------|
| 栗林 広光(正上内) | 山口 平(三村) |
| 海老沢 良之(大谷津) | 渡辺 洪基(出山) |
| 比 整(桑谷) | 清水 定吉(幸町) |
| 小松 利雄(富田) | 田能慎太郎(若松) |
| 大和田 信夫(国分) | 山崎 福寿(正上内) |
| | 大和田 信夫(国分) |
| | 渡辺 寅蔵(国分) |
| | 須賀田 茂正(桑谷) |
| | 吉田 重成(三村) |
| | 本田 芳市(三村) |
| | 高野 蕉(三村) |
| | 広瀬 潤(栄松) |
| | 内藤 清市(大谷津) |
| | 岡田 甲子郎(貝地) |
| | 服部 宗平(石川) |
| | 植田 義之輔(高浜) |
| | 関口 清道(桑谷) |
| | 田口 秀明(井関) |
| | 高木 松之助(行里川) |

議案二件、請願一件を審議

市議会第三回臨時会

市議会第三回臨時会は、八月五日に開かれ、さきに行なわれた補欠選挙で当選された議員の議席の指定、並びに常任委員の選任を行なった後、議案二件を可決、請願一件を委員会付託とし、同日閉会いたしました。

審議された議案及び請願は次のとおりです。

◇石岡市新市建設審議会設置条例の廃止(可決)
◇石岡市農業委員会委員の推せん(可決)
◇陣屋門移転反対並びに市民会館敷地変更要望(常任委員会付託)

新市建設審議会設置条例が廃止

石岡市新市建設審議会設置条例は、根拠法である新市町村建設促進法がすでに廃止され、維持する必要がなくなつたので、今回の議会で上程され、廃止されました。

議会推せんの

農業委員会委員一名選任

農業委員会委員のうち、議兵衛氏(井関)の四名が選任会推せんの委員に岩田屈二氏(谷向)が選任されました。

請願は

常任委員会付託

また、選挙により当選した委員二十名、議会推せんにより選任された委員一名のほか、農業協同組合より推せんされた委員として中沢武男氏(染谷)、名畑吉松氏(高浜)、大山久衛門氏(三村)、田口陣屋門移転反対並びに市民会館敷地変更要望の請願については、総務委員会と文教厚生委員会との連合委員会付託となりました。

◇盛夏の衣生活◇

暑い暑いといいながら、8月も10日を過ぎるころは、朝がたかなり冷えることがあります。小さいお子さんには寝るとき、必ず腹まきをお忘れなく。

うっかりしまい残した毛の洋服やセーターなどが、押入れなどでかびがはえていませんか。早くクリーニングに出すか、または自分で良く洗ってから十分干して、防虫剤を入れてしまっておきましょう。

市民の声

交通道德を守れ

市内仲町

桜井 正 直(会社役員)

交通事故と言えば、自動車事故が大半である。事故防止にはいろいろな対策が実行されているけれども、車の増加にともない、事故はむしろ激増する傾向にあり、交通戦争ともたとえられている。

このような事故防止にはなんといつてもドライバー(運転者)自身の自主性に期待することです。なぜならば、車は人が運転するものであり、その人の技術と心構えによって、文明の利器とも走る凶器ともなるのです。

過去の事故の統計を見ると、ほとんどがスピードの出し過ぎ、無理な追越し、

したがって、人命尊重の精神を取りもどし、譲る運転をすることが必要だと思ひます

ご意見 (石岡警察署) 警察としては、交通事故を防止するために関係機関と協

力し、署の全力をあげて取り組んでおりますが、限られた機関のみの力で事故を防ぐことはできません。

広く市民のみなさんが交通意識を高め、交通ルールを守り、総ぐるみで事故防止をはかることが必要かと存じます。

事故のない明るい家庭、明るい社会を建設するためみなさんのご協力をお願いいたします。

なお、最近における事故状況は、次の表のとおりです。

交通事故発生状況

(41.1.1~4.30)

区 分	件 数	死 者	傷 者
茨城県内	4,018	128	3,285
石岡警察管内	3,0	13	271
石岡市内	144	2	111

『入場券の半片は必ず受け取りましょう』

映画館などに入場する際は入場券の半片を受けとることになっております。

皆さんが、半片を受けとることによって、入場税が正し

で、映画会などを開く場合は、事前に税務署で所定の手続きをされるようお願いいたします。

また、青年会、婦人会など

永久選挙人名簿の縦覧

8月26日～9月9日

この名簿は十月一日以後の選挙から使用

永久選挙人名簿は、八月二十日にできあがり、八月二十六日から九月九日までの間（十五日間）選挙人のみなさんに確認していただくため、市役所でお見せすることになっています。

一度確かめて

おけば安心

この名簿は、さきに市職員が、市内の各世帯におうかがいして調査した調査票を基礎資料としてつくった名簿で、十月一日以後に行なわれる公職の選挙に使われるものです。この名簿に登録されている人は、禁治産者や選挙権を停止されている人を除き、次の要件を備えている人です。

●日本国民で、年齢満二十歳以上の人（昭和二十一年十月一日以前に生まれた人）
●昭和四十一年三月二十日以前から引き続き六月二十日まで石岡市内に居住している人
●永久選挙人名簿に一度登録された人は、今後石岡市内に居住しているかぎり、永久的に登録されることになり、また、禁治産者や選挙権を停止した人が、一度ご自分の目で確かめておけばあとは安心です。

お気軽に
電話、有線での照会を

永久選挙人名簿に登録されているかどうかを確かめるには、ご自分が市役所において、名簿をご覧になるのがいちばん確実ですが、遠方の方は、またはお忙しい方は電話、有線でお気軽にお問い合わせください。なお、電話は二一三五番、有線は市選挙管理委員会宛です。

地方税法の一部改正により、昭和四十一年度から土地に対する固定資産税および都市計画税については、新たな負担調整措置が講ぜられましたが、この措置にともない土地に対する税負担が増加したことを理由として、最近、借地人または借家人に対して地代、家賃の引上げを求め、事例が見受けられています。しかし、今回の負担調整措置の内容は、税負担の激変をことにかんがみ、政府からこの措置による一般住宅にかかる固定資産税負担の増加額は、僅少な額であること、政府からこれに便乗した地代または家賃の不当な引上げが行なわれないよう、関係者のご協力をお願いします。

黙っていては投票ができなくなります

今後登録されるには必ず登録申出を

今度つくられた永久選挙人名簿に登録される資格がなかった人が、今後登録される資格を得た場合（たとえば、満二十歳の誕生日を迎えた人、あるいは新しく石岡市に住むことになった人）は、忘れずに選挙管理委員会に登録の申

し出をすることが必要です。今後は登録の申し出のあった人についてのみ、毎年三月と九月に選挙人名簿へ追加登録することになります。

黙っていては

追加登録もされません

8月の納税
市民税
第2期
納期は
8月31日限りです

これまでの選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で、選挙管理委員会の職権により全有権者の選挙資格を調査し直して、名簿全部を作りかえていました。今後はこのような職権登録は行なわれない予定です。今後、選挙人名簿への追加登録は、本人からの登録申出によって行なうことになり、満二十歳の誕生日を過ぎた人は、すぐに登録申し出をするよう特に注意が必要です。登録申し出をしないと、いつになっても選挙の時に投票ができないことになってしまいます。

